

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070201114		
法人名	社会福祉法人 高崎市社会福祉協議会		
事業所名	グループホーム一歩		
所在地	群馬県高崎市片岡町3丁目26番地8		
自己評価作成日	平成31年2月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成31年3月8日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

総合的福祉並びに地域福祉の推進、実現を図ることを目的とする公共の団体としての理念を基に、本事業所においても、その社会的意義と責任を深く認識し、質的向上、体制の充実を図り、認知症であっても、安心して暮らせる社会の一翼を担って行きたいと考えております。ご本人、ご家族の立場に立ち、安心し落ち着いて、その人らしく自立した生活が送れることを目標とし、支援致します。また、家事等の共同作業、日常生活上の機能訓練や各種運動、レクリエーション等の実践を通じて、認知症の進行防止や周辺症状の改善を図り、地域の方々との交流を通じ、心豊かに健やかに、笑顔あふれる日々の生活が送れるよう支援させていただきます。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を踏まえ、利用者にはできるだけ自分のことは自分でやってもらうようにしてもらうとともに、洗濯物を畳むなどの手伝いや、毎日の体操や歩行訓練を行うことなどにより、自立した生活に向けての支援に努めている。利用者が地域と繋がりを持ち続けられるよう支援しており、特に、近所の保育園との交流では、園児が年3回、季節行事に合わせて手作り作品を持って訪れており、その際には、利用者が新聞紙で作ったかぶとや職員と一緒に縫った雑巾を渡すとともに、一緒に歌を歌うなど、子どもと楽しく触れ合える機会が設けられている。職員意見の反映では、本人の課題や目標を確認するため「分担シート」が活用され、また、年1回、「希望調査票」を提出することによって、処遇などを含めて要望を、法人の上層部に伝えられるような仕組みができている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「入居者の皆さんが、安心のある環境のもとで、自立とふれあいを大切に、豊かで明るく穏やかに暮らせるように支援すること」の理念を、管理者、職員全員で話し合い、その趣旨を深く理解、共有し、実現に向け、日々全員で実践しております。	職員は、理念を踏まえ丁寧に接することに気をつけながらも、家庭的な雰囲気や大事に、よそよそさや圧迫感を与えないような言葉遣いに配慮し、また、利用者が自立した生活を送れるようそれぞれの状態に応じて、できることはなるべく自分やってもらおう意識してケアにあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お隣やご近所の方々とのお交、地域の行事や催物等へも参加させて頂いています。近隣の保育園とも随時交流しており、町内会の役員の方々と折にふれて情報交換等させて頂いております。	開所当時から近隣との繋がりを大切にしており、地域行事に参加したり、散歩中には挨拶を交わし、時には保育園に寄るなど、なるべく地域との交流が持てるよう取り組んでおり、園児が自分たちで作った作品を届けに訪れ、一緒に歌を歌ったりするなどの交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の公民館等で催される「ふれあいいきいきサロン」に、参加することを目標にしております。認知症の正しい理解、症状別の対応や介護方法等、お伝えできたらと思っております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月で定期に開催する会議には、入居者ご本人、ご家族に加え、地域の代表、行政職員の方々にも出席して頂いております。入居者の近況や支援状況、運営状況を報告すると共に、皆さんからのご意見やご助言をサービスの改善、向上に繋げています。	長寿会長や区長、高齢者あんしんセンターの保健師などから意見や助言を受けており、市の職員からは介護に関する情報提供があるなど、運営やケアに活かすよう努めている。利用者や家族には順番に依頼し参加してもらっており、参加していない家族には面会の際に議事録を見もらうようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には、毎回、行政や高齢者あんしんセンターの職員が出席くださり、運営や支援状況を報告すると共に、情報提供・助言等して頂いております。運営面を市担当課に相談し、連携もしています。	手続き関係の書類はなるべく持参し、その際には、分からないことなどを聞くようにしており、関係づくりを行い、生活保護に関しての相談や事業所の職員の体制について相談し助言を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「抑制廃止を実践する研修」に参加し、職員全員が趣旨を理解し、拘束しないケアに取り組んでいます。また、「身体拘束廃止に係る指針」を作成し職員間で共有しております。	県主催の研修会には毎年職員が参加をしており、職員会議でも議題として取り上げ、ケアについての振り返りや話し合いを行っている。利用者が外に出たがっている場合などには、「だめ」などの抑止的な言葉を使わず、会話をしながら気持ちを聞くようにしてケアにあたっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	関連法令等を学習し、支援にあたっています。また、職員相互に注意し合える関係性を築き、不適切な対応等があった場合は、互いに注意し合うことで、気づき改め、対応等を話し合う事としております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	基礎的な資料にて、理解、認識を進めています。現在、対象になる方はいませんが、必要な状況になれば、関連機関とも連携し、円滑な利用に向け支援するつもりであります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の締結及び終了にあたっては、定める条項毎に、その詳細を分かりやすく丁寧に説明、疑問等を確認しながら進めています。制度改正等に伴い契約内容等の改定ある場合も、書面をもって説明し、納得の上、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から話し合いの機会を設けており、運営推進会議にて、直接、意見や要望等を聞かせてもらっております。会議には地域の代表や市職員の方々も出席しており、それらの皆さんと直に意見交換等できる機会になっています。意見箱も設置しています。	通院の付き添いのために月1回は家族が訪れているので、行事の時の写真で利用者の表情を見てもらいながら状態を伝え、要望などを出しやすいようにしている。家族からの要望や話し合った内容は「介護記録」に残し、職員間で共有するようにしている。	家族との会話を重ねるなかで、さらに要望や意見を聞くことができるような具体的な取り組みを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや毎月の会議等にて、運営に対する意見や業務改善に向けた提案等を聴き、話し合うことで施設運営に反映させています。新たな支障や問題等が生じた際も、その対策等を協議する機会を随時設けております。	職員は、「分担シート」で目標や取り組みの確認を行い、意見が出せるようになってきている。常勤職員は、「希望調査票」でも要望を法人の役員に伝えられるような仕組みがある。職員会議は、事前に議題を伝え、会議の内容はできるだけ詳細に記録して、出席できなかった職員も含め全員に配布し、共有を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々に適した内容で職務分掌等する事で、やりがい、目的意識を持って従事できる職場作りを進めています。しかし、人材不足でもあるため、人材確保に努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の資質や能力、特性を把握し、適材適所の人員配置に努めると共に、社会人としての基本的な心得のレクチャー、専門研修へ参加させる等、研鑽の機会を設け、人材育成を図って行きたいと考えております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	専門性の高いサービスの提供に向け、同業者との交流を通じた情報交換、勉強会等の機会を積極的に設け、職員のスキルアップを図っていきます。施設間での職員の相互訪問等も実施しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境変化による緊張や不安等の解消を重点とし、密接に関わる等、配慮をしています。遠慮なく本音や思いが話せるような雰囲気作り、他の方と早くに打ち解けるよう仲介したり、緊張が解け落ち着けるよう支援しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と話す機会をできるだけ増やし、入居当初の疑問や不安等の解消に努めています。一つ一つの事柄に対し、丁寧に説明等すると共に、支援に当たっての方針、今後の有り様等を具体的にお話することで、安心してもらっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	対象の方の状況や状態を判断し、その時点で最良の方策を検討し、助言等しています。他のサービスの利用や社会資源の活用等が適切と思われる場合は、関連機関に繋ぐ等の対応もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人を「人生における先輩」との考えを基本とし、自尊心、自立性を尊重しながら支援しております。日々の生活の中で楽しいことや時に辛いことをも共有し、相互に思いやるとの良好な関係性も出来てきております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人とご家族の関係が良好に保てるよう面会や外食、一時帰宅等をお願いして、関わってもらう機会を多く持っていただいています。支障や問題等生じる場合は、改善策と一緒に考える協力体制も構築されております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や知人の方々の面会を随時設け、外部との関係性が継続できるようにしています。実家や生まれ育った地域を車で回る等して、記憶の喚起、繋ぐ試みもしております。	今までの関係が途切れないよう、友人や知人に面会に来てもらえるよう支援している。月3～4回はドライブや散歩、買い物などに同行し、ドライブの際には、自宅付近やその周辺地域を通ったり、いちご狩りや花見、紅葉狩りなど馴染みの場所に出かけたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの居室を行き来し、一時を過ぎたり、食堂ホールの席で、お隣同士、合い向かいと、相互に気遣いながら親しく関わりがもてるよう仲介しています。日々共同で行う家事等も助け、支え合えるような関係性が生まれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関への入院や他施設への入居に伴い退居された方については、ご家族に、その後の状況を聞く等しています。また、転院等の必要が生じた場合には、情報提供や相談等にも乗っています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で、思いや希望を聞かせてもらっています。意思表示が困難な方には、簡単な受答えを重ねて行なう中で、思いを汲み取る等しています。それでも難しい場合には、本人本位に考え、判断するよう心掛けております。	夜勤や居室の準備の時などに意向や気持ちを聞くようにし、必要があれば家族に伝えるなどの配慮もしている。日課の中で、行事の写真を見せて行きたいところを聞いたり、チラシと一緒に見ながら食べたいものを聞いたりなど、意識して会話をし、利用者が自然と意向を話せるよう工夫している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、ご家族や関係者から情報提供してもらい、把握に努めています。入居後は、日々の会話等でも話題とし、ご本人の視点、見解等での情報収集も併せて行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を観察すると共に、表情や言動等から、状態変化等の有無、定時のバイタルチェック等で体調の良悪等を確認しています。その日の体調等で、できる事できない事を見極め、体調悪い場合は、援助の幅を広げて対応しております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを基に、ご本人、ご家族の意向や希望、医療関係者や職員の意見等を反映しながら総合的に計画を作成しています。モニタリングについては、職員会議にて1ヶ月ごとの経過を追って実施し、現状に沿った目標・援助内容を心掛けております。	介護計画書の目標やサービス内容をいつでも確認できるよう介護日誌に挟むとともに、毎月のモニタリングの結果を介護日誌に貼るなど工夫している。職員会議で、モニタリングの結果を確認のうえその記録を全職員に配布するなど、職員が意識してサービス内容に沿った支援を提供できるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護日誌・個別介護記録、各種測定記録等に一日の業務内容や個々の様子、支援内容等を記録し、情報共有しています。支援方法や業務手順に変更ある場合は、「連絡ノート」を活用しており、介護計画の見直し等の際にも役立てております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態に合わせ、ベットでのおむつ交換、ベットでの食事介助、休息などその時々の変化に柔軟に対処しております。ご家族の要請で受診の代行や衣類等の買物をしたりも致します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者あんしんセンターとの連携や地域での催物への参加、公園に散歩に行き、住民の方々とふれあう等、地域との関わりを大切にしています。隣りの保育園とも交流しており、外部交流を通じ、生活に張り合いや楽しみが生まれています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の意向、経緯や治療の継続性を重視し、基本的に入居後も、それまでのかかりつけ医への受診を継続しています。それぞれの医療機関、主治医には、本事業を深く理解して頂き、急な受診の対応や往診等も行ってっております。	全員が入居前からの医療機関をかかりつけ医としており、月1回の定期受診は家族が付き添っているが、必要があれば職員も同行している。医師に相談がある時には、書面で用意し、医師に伝えられるよう支援している。週1回、訪問看護師による利用者全員の健康チェックが行われ、必要な相談もできるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期に訪問してもらう看護師に状態等を詳細に報告、相談し、情報の共有の下、健康管理の増進に協同しています。医療処置の実施に加え、医療的な対応の指導、変調時等には、受診の必要の判断等を相談、助言もしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、個人情報開示に同意頂く中で、基本事項に加え、日頃の生活状況や支援内容等を詳細に情報提供し、治療、療養等に役立ててもらっています。入院中も随時面会に行き、カンファレンス等にも参加するなど、関係者との連携に努めております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的な方針等については、入居時、書面にて説明し、承諾を頂いております。状態が悪化・進行時は、随時、ご家族、主治医や訪問看護師等の関係者を交えて、最良な方策を協議し、同一見解を共有しながらの支援体制作りに取り組んでいます。	看取りは行っていないが、重度化した場合などは、家族や医師、訪問看護師など関係者で話し合い、必要があれば入院や地域の入所施設につなげている。日頃から利用者の状態をチェックしており、体調不良の場合には、訪問看護師に夜間帯や緊急時の対応について、事前に相談しておくなど連携した支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎朝の申し送り等で、定期的に急変の際の対応や負傷した場合の応急手当の方法を確認しています。救急搬送依頼の判断基準や関係者への連絡体制についても適時確認しており、万が一の際も速やかに適切な対応ができるよう努めております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策を旨む消防計画及び対応マニュアルを作成し、避難誘導等、一連の行動を全職員が迅速に行なえるよう訓練しています。定期に実施する消防訓練では、夜間帯を想定した内容でも実施しており、有事の際の近隣住民の協力も取り付けております。	年2回、うち1回は夜間想定で消防署立ち会いの下避難訓練を実施しており、日中想定訓練は運営推進会議に併せて実施し、区長や民生委員など関係者にも訓練の様子を見てもらい意見をもらうようにしている。近隣住民に対してはアパートなどが多いこともあって働きかけが難しく訓練には参加してもらっていない。	地域との相互協力のあり方を検討するとともに、近隣住民に対して協力してもらう役割なども検討したうえで訓練への参加などについて働きかけを行っていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃より、支援に際しては、「人生の先輩」であるとの尊敬の念をもって、ご本人の人格や自尊心を大切にしながら、ゆっくり、優しく思いやりをもった言動等をもって接しています。個々のプライバシーの保護にも十分留意し、対応しております。	職員は利用者に対して否定的な言葉を使わないよう、常に意識してケアにあたっている。トイレ誘導の際は、他の利用者に気づかれないよう背中をたたいて小さな声で声かけをしたり、利用者が何か失敗をしてしまった場合には、さりげなくフォローして本人のプライドを傷つけないよう対応している	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が気持ちを話せる雰囲気を作り、しっかり傾聴する姿勢で対応しております。日頃のレクリエーション時や行事の希望など、何をしたいかを聞き、時に一緒に考え、助言し、自分で決める事を大事に、支援に当たっています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	規則正しくメリハリのある生活を基本とする上で、概ねの日課は決めてありますが、その時の希望等に合わせて柔軟な対応を心掛けています。朝食後に、その日の予定を説明し、併せて今日やりたい事等を確認しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	それぞれのスタイルや好みに見合った服装を一緒に選んだり、髪形を相談したりと、その人らしい身だしなみができるよう手助けしております。理美容の際も、ご本人の好きな髪形にしてもらっています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の状態に合わせて、テーブル拭き、お茶配り等を分担して行ってもらっています。食事は毎食職員も一緒に食べ、楽しく食事できるよう雰囲気作りし、下膳や食器洗い、食堂の清掃も無理のない範囲で行ってもらっております。	食事はご飯と汁物、デザートを事業所で用意し、おかず類は食材業者から届けてもらっている。おやつを職員と利用者が一緒に作ったり、誕生会でケーキや季節に応じた行事食を提供したり、職員も会話や介助をしながら一緒に食事を取るなど、利用者が食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、副食については栄養バランス等を考えた献立で配食サービスを利用し、ご飯・汁物は手作りでご用意しています。個々の咀嚼や嚥下機能等に配慮し、水分は少量ずつ小まめに飲んでもらっています。摂取量等を毎回記録し、過不足等ないか確認しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の方が歯磨きをしています。磨き残し等あれば介助し、併せて口腔内や義歯の状態を確認しています。入歯の洗浄、管理も徹底しており、訪問歯科医が定期的に訪問し治療や衛生指導等してくれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本としており、おむつの使用も最低限に止めています。個々の排泄パターンを踏まえ、適時、トイレ介助することで、失禁等の防止にも努めており、衣類の上げ下げ等、できるだけ自分でしてもらうなど、自立支援を実践しております。	トイレの誘導は、職員が日課として時間での声かけを行うのではなく、利用者自身でトイレに行くことに気づけるよう、個々の状態に合わせた支援を行っている。夜間排泄も時間を決めての誘導ではなく、利用者それぞれの様子を見ながら見守りを行うなどのケアに努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因、影響等を理解の上、生活習慣の改善、水分補給・腹部マッサージや運動等の実践にて、予防に取り組んでおります。自然排便が困難な方は、医師の指示の下、適切な下剤の使用を手助けし、解消に結びつけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の日程は、希望や状態を踏まえ決めていますが、その日その場での意向や状態に変更する等、臨機に対応しています。好みの温度で湯張りし、入浴剤を揃え、楽しく入浴できるようにも配慮しております。	基本的には、週に2回入浴できるようにしており、入浴を嫌がる場合には、無理強いをせず、日や時間を変えるなどの対応をしている。入浴中は、食べたいものやレクリエーションの感想など、利用者の気持ちを聞きながら行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各々の生活ペースや状態、体力面等に配慮しながら適宜休息を設けており、時間の長短も個別に決めて対応しています。時季に見合った清潔な寝具類を準備し、居室内の清掃、整理等も徹底し、快適に過ごし、安眠できる環境作りに努めております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、現在の治療内容、服薬の効果、副作用等を正確に理解し、決められた用法、用量で、しっかり服薬できるよう、管理を含め、薬に関わる一連の行為を援助しております。服薬する上での症状の改善、変化等并注意し、経過観察しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	習慣や現状を踏まえ、得意の家事を役割り分担し、行なってもらっています。「自分でできた」との達成感や充実感が持てる事を大切に支援しています。各種レク、行事のおやつなど別個に用意する等、良好に気分転換が図れるように試みております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	ご本人の希望に沿い、できるだけ対応していますが、日時を相談し、ご家族に協力してもらって出かける事もあります。散歩やドライブ、買物等、外出の機会も適宜設けています。また、行事等、皆で揃って出かけることも、楽しみにされています。	10日に1回のペースで散歩やドライブ、買い物に出かけられるよう支援しており、花見や紅葉狩り、いちご狩りなどにも出かけている。日頃から、昨年出かけた際の写真を見てもらい、利用者自身が今度はどこに行きたいかなど、聞くように努めている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	社会性の保持に重要な事と理解しており、昔から使われている財布を、そのまま使ってもらっています。買物の際に財布から代金を支払い、お釣りを受け取ってもらう等、金銭に携わる機会を意図的に設けてもおります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望や必要で、自由に電話できます。ご自身で操作が難しい方は、職員が代わりに掛け、お話してもらっており、携帯電話をお持ちの方もいます。また、季節の便りや近況・お礼も兼ねて、家族に毎年、年賀状を書いて送る等の手助けも致しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔で落ち着いた住環境作りを心掛け、玄関に季節の花や手作り人形を置いたり、廊下に絵手紙・行事の写真を飾り、楽しんでもらっています。また、それぞれの居室が、分りやすいよう表札を掛け、館内の照明は暖色系の物を使用しています。	ホールは2階にあり、テーブルには家族から届けられた季節の花が飾られ、換気に気をつけている。廊下やホールの壁には近所の方が作ってくれた絵手紙や保育園児が届けてくれた作品、行事の写真などを飾り、利用者がゆっくりと過ごすことができるような環境づくりをしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂ホールにある畳みの小上がり、廊下の長いす等で、個々に過ごす事ができます。また、2階のベランダから外の景色を眺めたり、仲よし同士、並んで日向ぼっこをしたりと快適に過ごせる環境作りをしております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人、ご家族の希望や習慣を踏まえ、家具の配置を行なっています。馴染みの家具や使い慣れた物品等を配置する等工夫し、思い出の品や家族写真等を飾ったりもしています。居室の入口には、表札をさげ自分の部屋が分かるようにしています。	仏壇や使い慣れたタンスが持ち込まれたり、家族によって窓に結露防止のためのシートが貼られたりなどの居室づくりが行われている。室内のトイレを利用する利用者の居室は、安全に移動歩行ができるよう動線を確認して、ベットや家具を配置するなどの配慮がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、馴染みや温もりを感じる木を生かした設計で、安全面を考慮し、全面フローリングとバリアフリー化してあります。要所には手すりを設置し、車いす等を使用される方でも、1階自室・2階食堂ホールが移動ができるようエレベーターも設置してあります。		